

社会福祉主事の挑戦

～伴走支援プロジェクト応募の動機～

令和6年度居住支援セミナー用資料

今日のお話の予定

- 自己紹介（スライド1枚）
- はじめに（スライド2枚）
- 伴走支援応募まで（スライド4枚）
- 伴走支援に応募して（スライド2枚）
- 伴走支援を受けてみて（スライド6枚）
- さいごに（スライド2枚）

こんにちは。松岡千左と申します。

- 平成10年に、南国市役所に採用になり、様々な部署を比較的短いスパンで転々と異動する公務員生活をしていました。
国保→税→保健（公衆衛生）→環境（公衆衛生）→福祉（CW）→社会教育
→税→福祉（SV）→住宅（建築と公営住宅）……イマココ
- CWが非常に性に合って、とても生活保護にのめりこみました。生活保護から異動後も勉強会などに参加していました。今回、講師を務める田中教授が取り組んでいるホームレス支援団体「ネット・ホップ」は、その頃に存在を知りました。
- そういった背景があり、人事担当に業務ではなく雑談として「生活保護になら異動したいな」といったところ、本当に出戻ることができ、SVを務めあげた後住宅課に異動。紆余曲折を経て今に至ります。

はじめに

「南国市の挑戦」ではなく「社会福祉主事の挑戦」。

住宅課が先陣を切っていますが、

福祉的な人間が住宅課にいたので動けた面はあります。

市営住宅のありように悩んでいました

- 南国市の人口は、令和6年10月31日時点で、45,948人。
65歳以上人口は、14,639人（高齢化率31.86%）
- 市営住宅の戸数は790戸。空き戸数は169戸。
戸建てタイプが624戸、マンションタイプが166戸。
- 築年数が30年を超えているものがほとんどであるにもかかわらず、耐用年数はまだ残っています。築古なので、空き部屋の修繕費用が足りず、入居募集戸数がニーズに追い付いていません（募集戸数の5～6倍の応募が常態です）。
- 繰り返しますが、築古なので、バリアフリーではなく高齢者向きではありません。

伴走支援応募まで

公営住宅だけでは住まい支援に限界があります。

東みよし町さん・高松市社協さんのように、

現場では苦勞していますよね。

公営住宅では限界がある！

- 生活保護の現場にいると、そういう事例を抱えたり、そういう事例を抱えて困っている障害者地域活動支援センターや包括支援センターや社会福祉協議会が「どうすりゃいいんだ」と途方に暮れている場面に出くわしたり、ハードルを実感することがとても多かったです。
- そういう人の受け皿が、実質、施設・病院かニーズに適していない市営住宅しかない現実では、ただただ現場が困るだけだな、とっていました。
- 施設でも公営住宅でもない選択肢がない状態で、住まいの問題をどうにかしないと社会保障や福祉につなげられないため、どうにかしたいなとっていました。

そうして出会った「居住支援」

- 住まいの問題は、地域福祉の課題抜きには語れませんので、社会福祉法改正を勉強する中で「住まい支援（住まい確保）」と「生活支援（見守りなど）」をリンクさせた「居住支援」という概念を知りました。
- 住宅政策の中では福祉側・福祉的発想だなと思い、急遽勉強を始めました。様々な研修会やセミナーに参加し、知識を蓄えました。こういう分野は、住宅部局だけでは無理だと思い、福祉事務所を誘って一緒に参加したセミナーなんかもあります。
- ただ、福祉事務所は人員に対して業務過多でしたので、主軸として実働さすには酷でしたので、住宅課が中心となって動いていました。

「伴走支援プロジェクト」を知る

- 令和5年度に、県から「伴走支援プロジェクトの参加団体を募集しています」というメールがありましたが、その時はスルーしました。
- 令和5年度のこのセミナーで、宇和島市の方が「伴走支援プロジェクトを受けたら、『庁内連携大事』って共有認識が持てて、支援を受けて本当に良かった」と言っていたので、「これだ!」と思いました。
- そこから、係長や係員を説得し、令和6年度の伴走支援プロジェクトの募集がかかれば応募するからねって伝え、体制を整えてきました。
- で、令和6年度で、応募し、採択されたという流れです。

伴走支援に応募してみてください

ここからは、まだまだ続く挑戦真っただ中です。

南国市の現場の最前線を、

コンサルする司令部がしっかりする必要性を再認識しました。

ヒアリングがとてもよかったです

- 伴走支援プロジェクトに応募したら、採択に向けた審査のために、事務局と有識者の方（南国市の場合は、大牟田市の居住支援法人の事務局長の牧嶋さん）が来て、ヒアリングしてくれました。
- ヒアリングの過程で「関係部署・関係機関が点のままで線でつながっていない。そんな状態で、熱意がありすぎる人が声を張り上げたら、無視されちゃうよ。」って言われて、それはその通りだなあと思いました。
- そうなると、ただただ協議会を作ってもすぐに形骸化しちゃうだろうし、どういう戦略が必要か考えなおそうと思えました。いろいろ整理できてよかったです。

伴走支援を受けてみて

自治体の事情に即した支援だったと思います。

体制の作り方からの協議になるので、

年度内に協議会の設立は難しいだろうな、と。

勉強会実施まで

- 事務局と連絡を取り合いながら、戦略を確認。
- その過程で、管理職の根回しと、特別職の根回しもしました。高齢者福祉担当課長以外は、意外に、「居住支援とは何か」のイメージを具体的に持ちにくいのかな、と思ったことでした。
- また、委託先がある場合、居住支援で困る委託先の現場と、現場を知らない委託元に意識の乖離があるので、それがイメージしにくい要因かなとも思いました。
- 現場で困った経験の有無って、まあまあ大きいのかなと、再認識しました。

勉強会に絡めて

- 点が点のままの組織の場合、外の風が入った方が動きやすいのかなというアドバイスを受けて、国土交通省の安心居住推進課の課長においでいただきました。異例のことのように、特別職は相当身構えていました。
- 本省の課長さんが市長に、物腰穏やかにかつ丁寧に法改正の趣旨や居住支援の概念を説明し、市長は理解したようでした。結果、市長から「居住支援協議会を設立するようにしていきます。」とお言葉がいただけました。
- 国土交通省のサポートや、市長からのお言葉がもらえたことにより、担当としてはやりやすくなったのかなと思います。

勉強会の様子



↑ 講演の様子

↓ 意見交換会の様子



車座意見交換会

昔は農村だったので、大体地元の出身者ばかりだったが、今は外から人が入ってきているので、ハードルをなくすとか、宅建協会などの力をかりて、こういった協議会は今すぐにでも必要ではないかと思う。

居住支援法人は、努力義務と聞いている。設置しなければならないに変わるのか。地方公共団体の役割が政策にシフトしていく話があった。そういうのができたら一番理想だが、なかなか難しいところがある。

協議会をつくることで、市役所を含めて皆さんで協議する中で、つなぎ先ができることによって負担が大分違うんじゃないかと初めて気づいた。

現場で一番大変なのは、居住を決めるときと出るときだ。例えば認知症があって、家賃が払われていない。親族はいるが疎遠で協力してくれない。何とかしろと言われて、もちろん出て行く先も考えた上でやっていくと、大家には恨み節を言われ、「あれはやってくれるのか」「これはやってくれるのか」と、どこまでも求められる。居住に関する支援の部隊がいてくれたら、本当に全然違うのにと、思って居住支援協議会の話聞いていた。

居住支援協議会は、連携のツールとして活用できるもの。

一番気になったのは、人件費をどう出すのか、事業費に関してはどうなるのかである。緩い中でやっていくのは簡単だと思うが、きちっとした形にしてやっていくとなると、その辺が担保されていないとなかなか動きにくい。

障害の方の家探しは本当に厳しさを感じている。数少ない、つながっている不動産屋を頼りに何とか探している状況だ。

勉強会で出た感想

- 地域のリソースを発掘していくために、居住支援協議会の役割の重要性があることがわかりました。
- 複雑な要因がある課題についても、居住支援を行う組織を持つことにより、最初に直面する住宅問題の解決の一助になる。その他の問題へも取り掛かりやすくなると感じた。
- 関係者で時間をしっかりとって話す機会はなかなかないため、貴重な時間でした。
- 様々な課題を抱える方を入居させると、大家からも多くのことを求められるので、居住に関する支援がいてくれれば楽になる。
- まだまだ聞きたいことがありましたが、いろいろな声があって参考になりました。

さいごに

勉強会は好評で、連携の必要性も共有できました。

とはいえ、まだ課題は残っていますので、

そこを丁寧にもみほぐしていきたいと思っています。

今後は…

- 業務の都合上、欠席となった関係者や途中退席となった関係者もいるので、年度内に、もう一度、庁内関係部署を集めて勉強会を実施しようと計画中です。
- 連携の必要性は共有できたとしても、「委託」という構造もある中で、どのような体制をもち、人員も含めてどのような運用をしていくかの共通認識は、丁寧に形成する必要があると思います。来年度にも、体制や目的を共有するため、複数回の集まりが必要と考えています。
- そういった課題も含めて、伴走支援プロジェクト応募自治体向けの、動画教材を活用して、よちよち歩きながら前に進んでいきたいと考えています。

ご清聴ありがとうございました。

高知県南国市 住宅課 課長 松岡 千左